明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府令・省令〕

○道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令（**内閣府・国土交通**五）　一

〔告　示〕

○交通の方法に関する教則の一部を改正する件（**国家公安委**五九）　六
○国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき国際テロリストを公告する件（**同**六〇）　八
○社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件（**金融庁・法務・財務**六）　九
○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件（**外務**三八五）　一〇
○原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金交付規則の一部を改正する規則（**経済産業**二四七）　一〇
○道路に関する件（**東北地方整備局**二二七～二三一）　一五
○道路に関する件（**中部地方整備局**一〇八）　一六
○道路に関する件（**近畿地方整備局**一六四、一六五）　一六
○都市公園の供用を開始する件（**同**一六六）　一六
○道路に関する件（**中国地方整備局**一〇四）　一七
○道路に関する件（**九州地方整備局**一二九～一三一）　一七
○高速自動車国道に関する件（**同**一三二、一三三）　一七

〔官庁報告〕

官庁事項
関東地方整備局公示（関東地方整備局）　一七
近畿地方整備局公示（近畿地方整備局）
国家試験
税理士試験合格者公告（国税審議会）　一七
第五十一回核燃料取扱主任者試験の施行（原子力規制委員会）　二〇
第六十一回原子炉主任技術者試験筆記試験の施行（同）　三

〔公　告〕

諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
厚生年金基金清算結了・清算人退任関係　五二
地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、公示送達関係　五二
会社その他
会社決算公告　五三

府令・省令

○内閣府・国土交通省令第五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十五条第二項及び道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第四条第五項の規定に基づき、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令を次のように定める。

平成三十年十二月十四日

内閣総理大臣　安倍　晋三
国土交通大臣　石井　啓一